令和２年度（３月）　日高有田地区

小型移動式クレーン運転技能講習案内書

（一社）日本クレーン協会和歌山支部

（つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転に必要な資格を取得する講習です。）

和歌山労働局登録教習機関 第623-１号　登録有効期間の満了日 令和６年３月３０日

1. 講習日程等

日程／区分	学科（第1日目） 3月2日（火） （40名）	学科（第2日目） 3月3日（水） （40名）	実技（第3日目） A 日程（20名） 3月4日（木） B 日程（20名） 3月5日（金）
内 容	① 小型移動式クレーンに関する知識	① 力学に関する知識 ② 原動機・電気に関する知識 ③ 学科修了試験	① 実技 ② 実技修了試験
時間帯	9:00 ～ 17:10	9:00 ～ 17:00	8:00 ～ 17:00
場 所	中紀地域職業訓練センター 日高郡日高町荊木 310		同左

＊実技は申し込み順にA日程・B日程に振り分けさせていただきます。

（一社）日本クレーン協会和歌山支部の会員↓

2. 受講料　会員事業所　29，000円　（受講料 28,000 円　テキスト代 1,000 円　消費税込）

非会員事業所 29，700円　（　〃　28,000 円　〃　1,700 円　〃　）

3. 講習科目一部免除

クレーン運転士等の免許取得者、玉掛け技能講習、床上操作式クレーン技能講習修了者の方は、学科（力学科目）の免除を受けることができます。免除希望の方は、資格を証明する免許証等の写しを受講申込書に添付して申請下さい。　講習当日の免除受けつけは致しません。

4. 予約と受講申込み等

・予約及びお問合せは電話等でお願いいたします。

・申込書はホームページでダウンロードできます。

・申込み先　（公社）和歌山県労働基準協会　日高有田支部　（電話0738－23－2049）

受講料振込先　名義　公益社団法人和歌山県労働基準協会　日高有田支部

口座　きのくに信用金庫御坊営業部（普通）口座番号　380896

（受講料振込み確認後「受講票」をお送りします。）

＊＊＊新型コロナウイルスの影響により講習等を開催できない場合があります。ご了承ください＊＊＊

5. その他

(1) 申込みは、開講日の10日前までにお申込み下さい。

(2) お申込み後の取消しは、土、日曜日を除く講習日の5日前までとし、その後の取消し又は欠席については受講料の返金はできません。 代わりの方への変更、日程の変更は可能です。

(3) 学科・実技の修了試験合格者には、「修了証」を交付致します。

(4) 受講者が外国人である場合は、原則として日本語を十分理解できなければ受講できません。

(5) 助成金については和歌山労働局職業対策課にお問合せ下さい。

(6) 講習当日　持参品　学科：筆記用具、電卓　　実技：筆記用具、電卓、安全服装、軍手、認印